

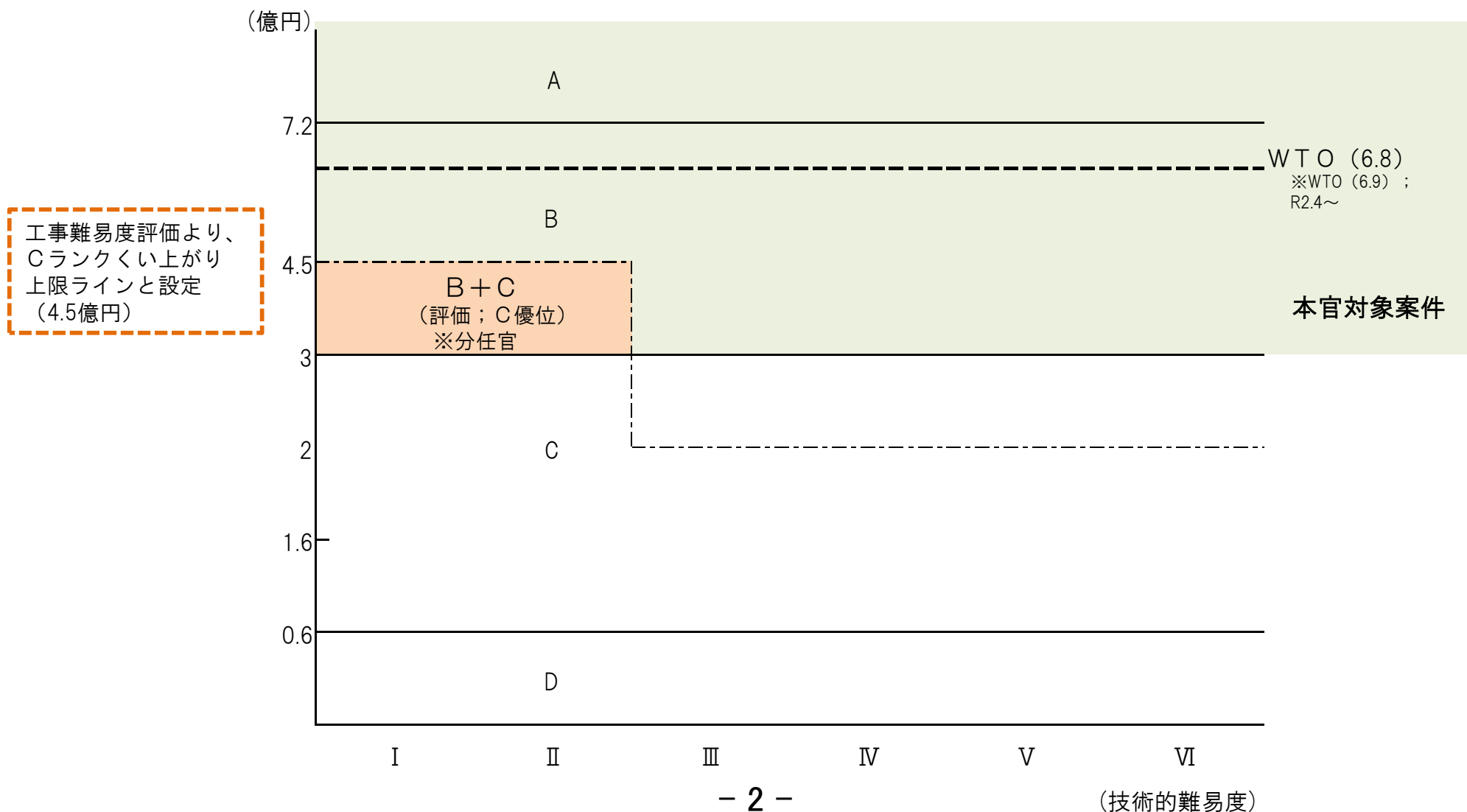


※本資料は、国土交通省、北陸地方整備局が作成した資料等により構成されています。
また、数値については速報値であるため、今後変更する場合があります。

入札・契約手続きにおける簡素化及び円滑化等

適切な規模・内容での発注(分任官特例)

- 一般土木工事等において、**工事規模4.5億円未満はCランクを算入。**
- 上記の工事は、分任官発注工事として入札手続きを実施。
- 地域要件・工事量等の状況を見ながら判断。



入札・契約手続きにおける簡素化及び円滑化等

【総合評価落札方式のタイプ選定】

- 施工能力評価型Ⅱ型の適用を拡大。

総合能力評価型Ⅰ型
(予定価格3億円未満)

総合能力評価型Ⅱ型

提出書類の簡素化

【入札執行回数】

- 入札執行回数は原則として2回を限度としているが、これを3回とすることができる。

【入札書及び技術資料の同時提出】

- 令和2年度当初予算による工事に適用しない。

入札・契約手続きにおける簡素化及び円滑化等

一括審査方式の活用

- 総合評価落札方式において競争参加資格要件や技術提案又は施工計画のテーマを共通化できる複数工区の発注が同時期に予定されている場合、競争参加申込者が提出する技術資料（技術提案及び施工計画を含む。）の内容を同一のものとすることで、提出資料の簡素化を図るもの。
- 発注者・受注者双方の業務負担の軽減を図るとともに、スピーディーな予算執行に寄与。

発注者

技術資料のスピーディーな審査・評価

※配置予定技術者の重複申請は実施しない。
※ヒアリングは原則実施しない。

競争参加資格要件等を共有化できる複数工事

A工事

B工事

C工事

希望する工事のみに
提出することも可

求める技術資料（技術提案又は施工計画を含む）は同じもの

技術資料作成に対する負担軽減

- 方式
総合評価落札方式
（施工能力評価型 I 型）
- 施工計画のテーマ
「本工事における工程表の立案」
- 評価
提出された工程表の妥当性の有無

3 件の工事を 1 度に技術資料を提出

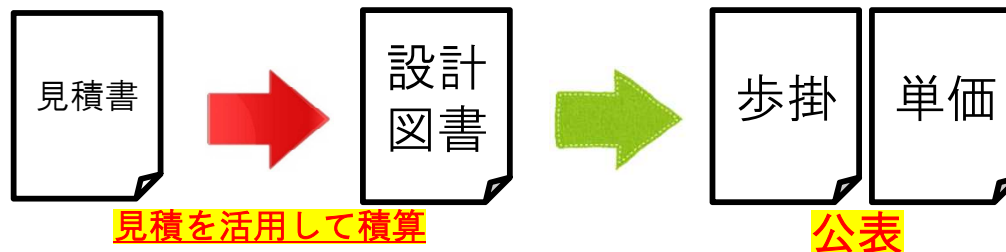
受注希望者

さらに、
技術資料のスピーディーな審査・評価
技術資料作成に対する負担軽減

見積の積極的活用

1. 見積の積極的活用

- 調達環境の厳しい工種や建設資材等について、**当初発注から積極的に見積を活用して積算**
⇒適正な予定価を設定。
- 特別調査や見積の徴収により**設定した歩掛・単価等を公表**する。



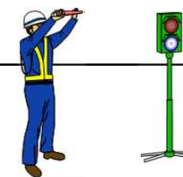
- 見積書の提出に当たっては、押印の省略、メール等による提出とすることが可能。
- 押印済みの原本については、郵送による提出で可。
⇒**受発注者間の負担軽減や感染リスクを低減する。**

見積の積極的活用

- 厳しい施工条件を踏まえ、設計変更の対象とする経費や工種等を入札公告時に明示⇒**適切な設計変更**
〈新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る費用の例〉
①労働者宿舎における密集を避けるための近隣宿泊施設の宿泊費・交通費、②現場事務所等の拡張費用・借地料、③現場従事者のマスク・インカム・シールドヘルメット等の購入・リース費、④消毒液・赤外線体温計購入・リース費用、⑤遠隔臨場やTV会義等のための機材・通信費

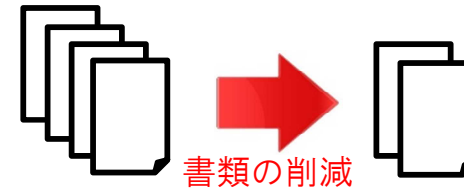
交通誘導員警備員の円滑な確保

- 適宜、遠隔地からの交通誘導員警備員等の要する費用計上
- 工食用信号機の活用



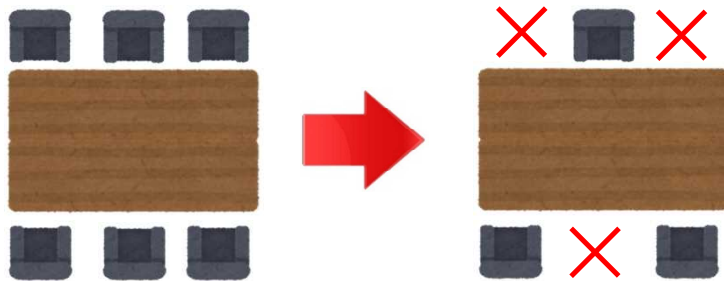
1. 工事書類の簡素化

- 「工事検査書類限定型モデル工事」を活用し、検査時（完成・中間）を対象に、書面検査に必要な書類を限定
⇒監督職員と技術検査官の重複確認の廃止の徹底
⇒受注者の説明資料等の書類削減により効率化を図る。



- 工事検査書類限定型モデル工事に加え、維持修繕工事等に特化した書類限定モデル工事を試行する。

2. 監督・検査の適切な実施



人と人との接触を可能な限り避けるため、必要最小限で実施する適切な対策を実施。



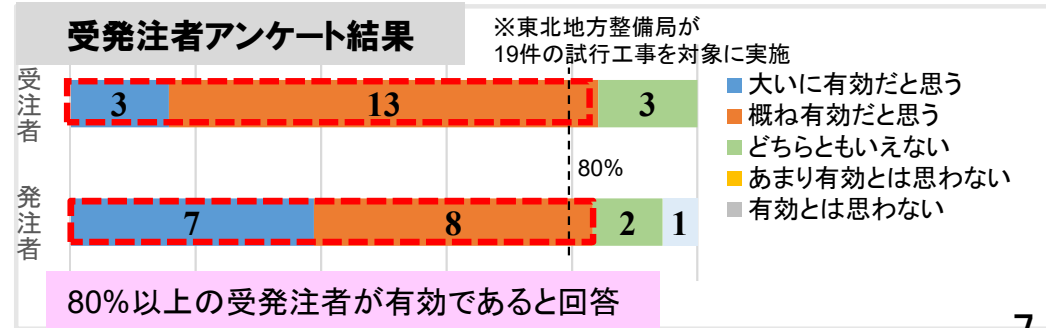
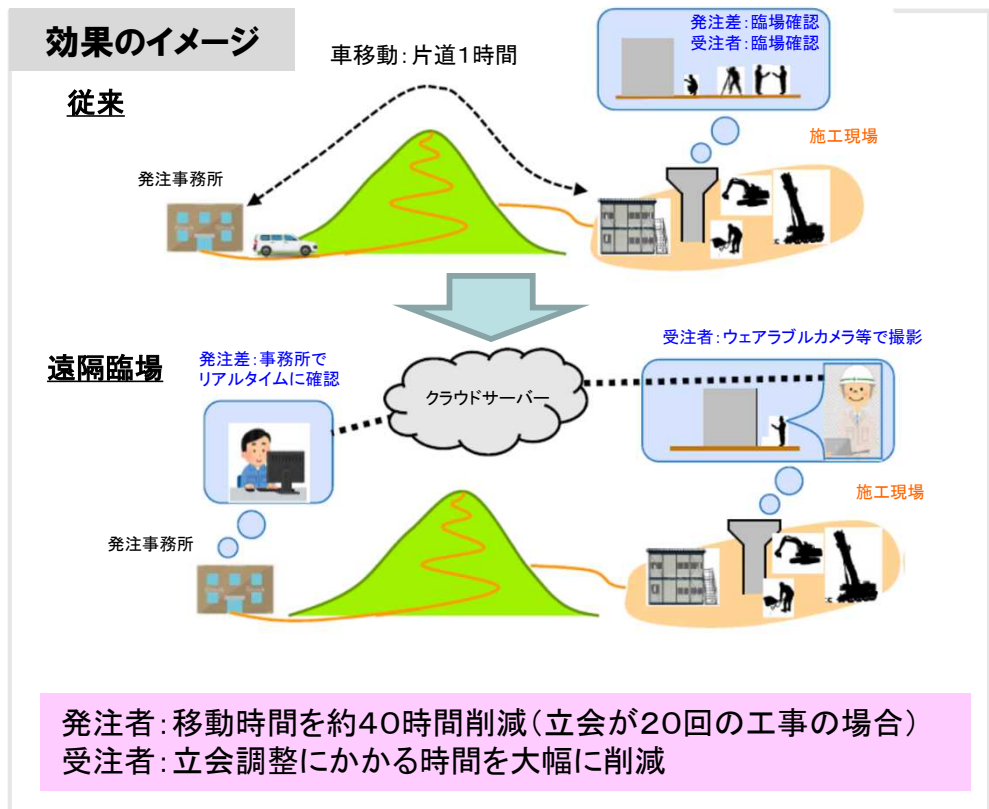
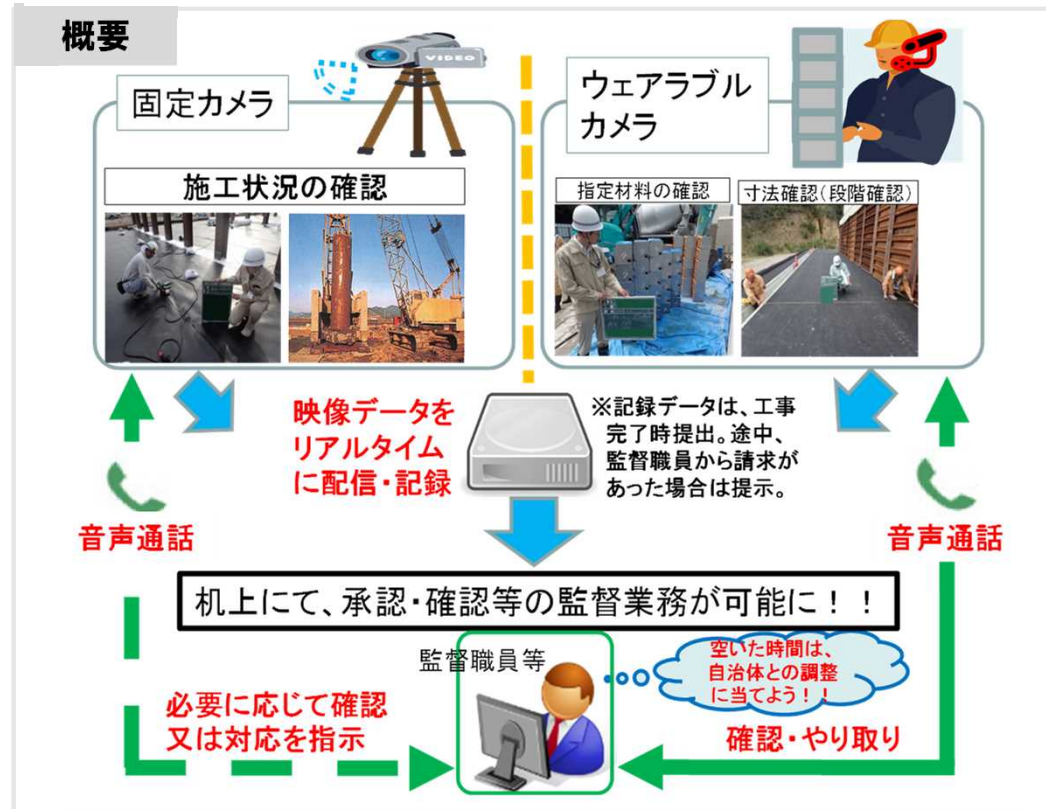
遠隔臨場を積極的に実施。

3. 成績評点における取り組み

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける評価項目（災害防止協議会・訓練等）
⇒時期を調整するなどの柔軟な対応を行った場合は成績評点で評価。

建設現場における遠隔臨場による監督・検査の試行

- 受発注者の監督・検査業務効率化のため、令和元年度までの試行結果等をふまえて、建設現場の遠隔臨場に関する試行要領（案）及び建設現場の遠隔臨場に関する監督・検査試行要領（案）を策定
- 令和2年度は**試行を全国展開**し、実装に向けての検討を進める



受発注者の声

※東北地方整備局、中部地方整備局が実施した試行工事より

(発注者) ・支度時間+移動時間を削減できるのは大きい
・生産性向上だけでなく、突発事象の対応にも利用できる

(受注者) ・施工現場をリアルタイムで確認できる
・臨場時間等の調整がしやすくなった
・映像記録として残るため、後で再確認できる

受発注者ともに、前向きな意見が聞かれた

1. 背景・目的

- ・ウェアラブルカメラ等を利用した遠隔臨場についてはPRISMの試行において、受発注者共に、概ね好意的な意見を聞いている
- ・公共工事の建設現場において「段階確認」、「材料確認」と「立会」を必要とする作業に遠隔臨場を適用して、受発注者の作業効率化を図るとともに、契約の適正な履行として施工履歴を管理するために実施するもの。

2. 対象工事

「段階確認・材料確認又は立会を、映像確認できる工種」及び「本試行を実施可能な通信環境」を確保できる現場とし、**全ての工事において可能な限り実施するものとする。**

遠隔臨場によりメリットのある工事

- ・ 施工現場が遠隔地等であり、立会等を実施するにあたり、発注者が施工現場との往復に多く時間を要する工事
- ・ 構造物等の立会頻度が多い工事
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡防止対策として実施するもの。
など

3. 費用の負担

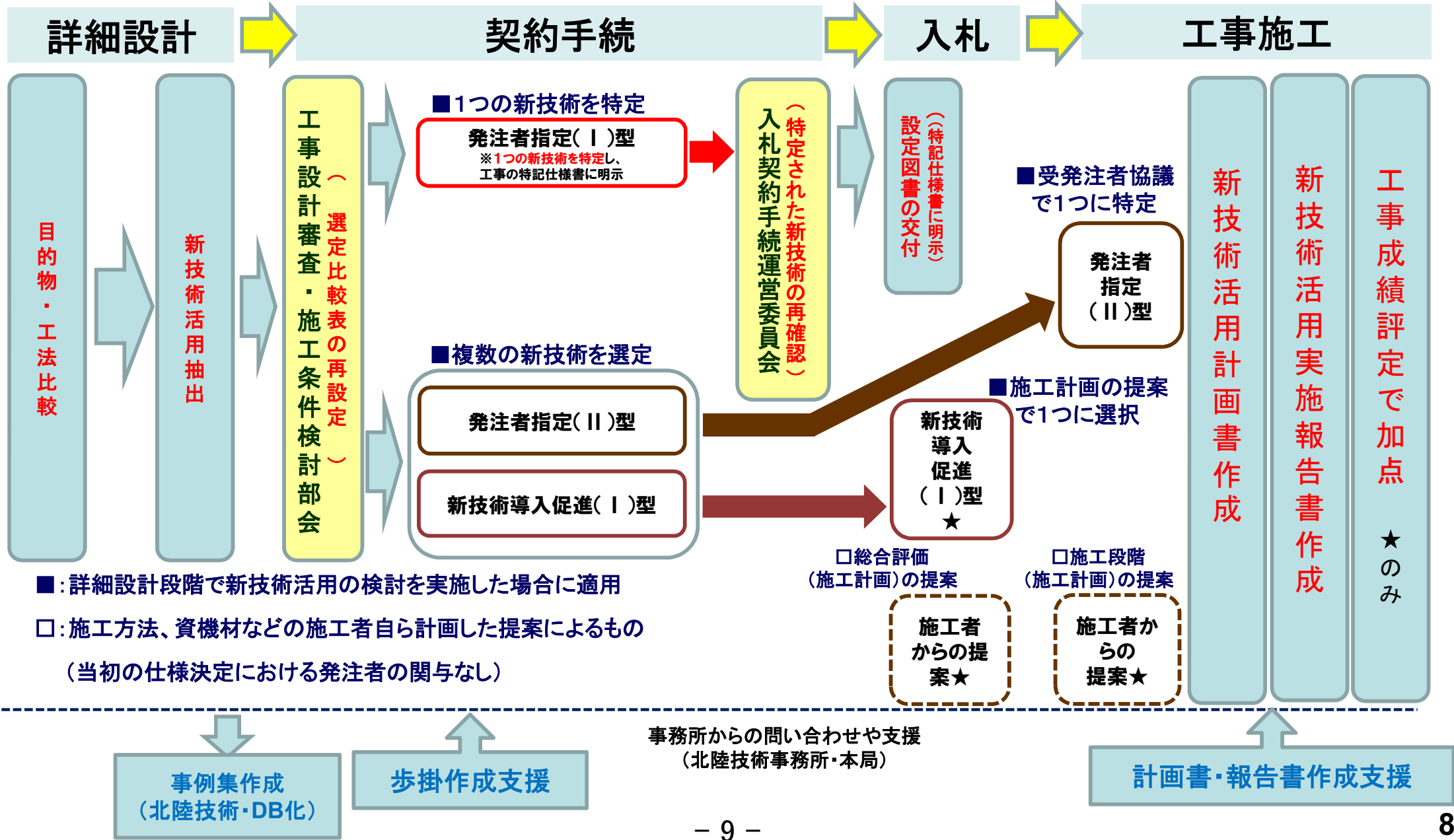
試行にかかる費用の全額を技術管理費に積上げ計上

4. その他

別途、効果検証を行う工事についてアンケート調査の実施を依頼する。

詳細設計から工事施工までの流れ(概念フロー)

○ 新技術活用(発注者指定)に職員が具体的に関わることを契機に、職員個々の技術力の向上と若手育成を図る。
 → 設計業務担当者は工事発注者でもあることを自覚し、設計段階において新技術活用することを認識した上で、詳細設計業務に関与。
 → 設計条件(施工条件含む)を踏まえ、以下に示す順序に従い、検討に値する有用な新技術を選定。



詳細設計から工事発注手続きの流れ(新技術活用パターン)

H28年度以降の設計ストック

○業務成果において、「新技術活用優位性*一覧表(新技術活用に関する比較表一覧表)」を作成。(H28より運用)

【新技術活用に関する比較表一覧表を作成】

*新技術活用優位性の評価項目(業務成果)



○詳細設計段階において、工事施工時を勘案して活用可能なNETIS登録技術の妥当性を評価

効果があり、かつ
経済性が優位な新技術

効果が期待できる新技術

※総合的にみて標準仕様にして優位性はあるが、コスト・経済性に劣るため、特定できていない。

- 詳細設計段階において、工事施工時を勘案して活用可能なNETIS登録技術の妥当性を評価。
- 受注者には『設計及び解析業務委託共通仕様書』、詳細設計実施時の「詳細設計照査要領」により、徹底を図る。
- 発注者は、詳細設計発注時の「条件明示チェックシート(案)」による業務発注と設計業務で提案された新技術の是非を判断。

H27年度以前の設計ストック

新技術活用比較表がない

発注者が新技術活用比較表を作成

③目的物の品質・機能向上、施工性の向上の効果

発注者として、総合的な判断から1つの技術に特定できるもの。
※1

効果発現の期待ができるが、1つの技術に特定できないもの。また、施工管理として、施工手間の効率化や省人化に寄与する。
※2

最適技術 or 複数技術抽出の新技術

詳細設計段階

工事発注前段階

①目的物の品質・機能向上、施工性向上の効果がある

発注者として、総合的な判断から1つの技術に特定できるもの。
【判断基準: 経済性や所定の機能など。】

最適技術抽出の新技術

②効果が期待できる

効果発現の期待ができるが、1つの技術に特定できないもの。
【判断基準: 経済性や所定の機能など。】

複数技術抽出の新技術

発注者指定(II)型

【契約後、受発注者協議で特定】

◆ 詳細設計段階において作成した新技術活用比較表を設計図書として提示し、相手方との協議(技術の摺合せ)により、一つに特定。「(設計変更の対象)」と仕様書に明示することで、新技術活用費用は計上。

◎想定内容: 工事目的物、工法

新技術導入促進(I)型

【競争参加者が技術提案の中で選択】

◆ 技術提案(施工計画)は、新技術活用費用の計上は見込めない。新技術の活用を考慮した施工計画の課題を設定。提案資料作成の一助として、新技術活用比較表を提示(設計図書の参考資料)。新技術活用が施工計画に適用する目的、期待される効果の評価。
※加算点1点あたりの価値(2億/(100+80)≒110万円)

◎想定内容: 工事目的物(性能規定)

新技術導入促進(II)型

※画像処理の活用等を技術提案の1課題として求める。トンネル及び鋼橋上部工事で試行(3工事)。

『新技術導入促進(I)型』総合評価落札方式
○施工能力評価型I型の工事で、当該新技術の活用を提案し、「有効な新技術の活用」には、加算点1点(企業の施工能力等「新技術」に対する取組)を与える。
○その場合、従来の「当該工事全体としてNETIS技術活用の有無」は評価項目としない。

施工者からの提案

【総合評価落札方式(施工能力評価型)による提案】
→「新技術への取組」(加算点1点)

【工事施工段階で受注者からの提案】
→工事成績評定で配慮

◎内容: 仮設材、安全施設

発注者指定(I)型

※1つの新技術を特定し、工事の特記仕様書に明示

【工事公告前に特定】

◆ 詳細設計段階において作成した新技術活用比較表をもとに、工事発注前段階で再確認後、一つに特定。その技術を仕様書に技術名を具体的に明示することで、新技術活用費用は計上。

◎想定内容: 工事目的物、工法

現場管理費の対策

○工事現場の安全(熱中症)対策に係る費用とし、気候及び施工期間を考慮した現場管理費の補正を追加

対象工事・対象地域

○工事：主たる工種が屋外作業である工事（工場製作工事は除く） ○地域：全国

補正方法

○補正は、工事期間中の日最高気温の状況に応じて変更時に補正する

$$\text{補正值 (\%)} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} \quad \text{※真夏日率} = \text{工期期間の真夏日} \div \text{工期}$$

・真夏日：日最高気温が30度以上の日 ・工期：準備・後片付け期間を含めた工期 ・補正係数：1.2

※当面の間、新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防にあたっては「日最高気温が28度以上の日に読み替える」

○対象額700万円を超え10億円以下の場合（補正例）

【条件】 直接工事費2億円の河川・道路構造物工事

①対象額：純工事費216,612,000円（純工事費+支給品費+無償貸付機械等評価額）

②施工地域：なし、③工期：300日のうち、真夏日が50日

【改定前】

$$\begin{aligned} \text{現場管理費} &= \text{対象純工事費} \times \left(\text{現場管理費率} \times \text{補正係数} \right) + \text{補正值} \\ 53,936,000 &= 216,612,000 \times \left(24.90\% \times 1.0 \right) + 0\% \end{aligned}$$

【改定後】

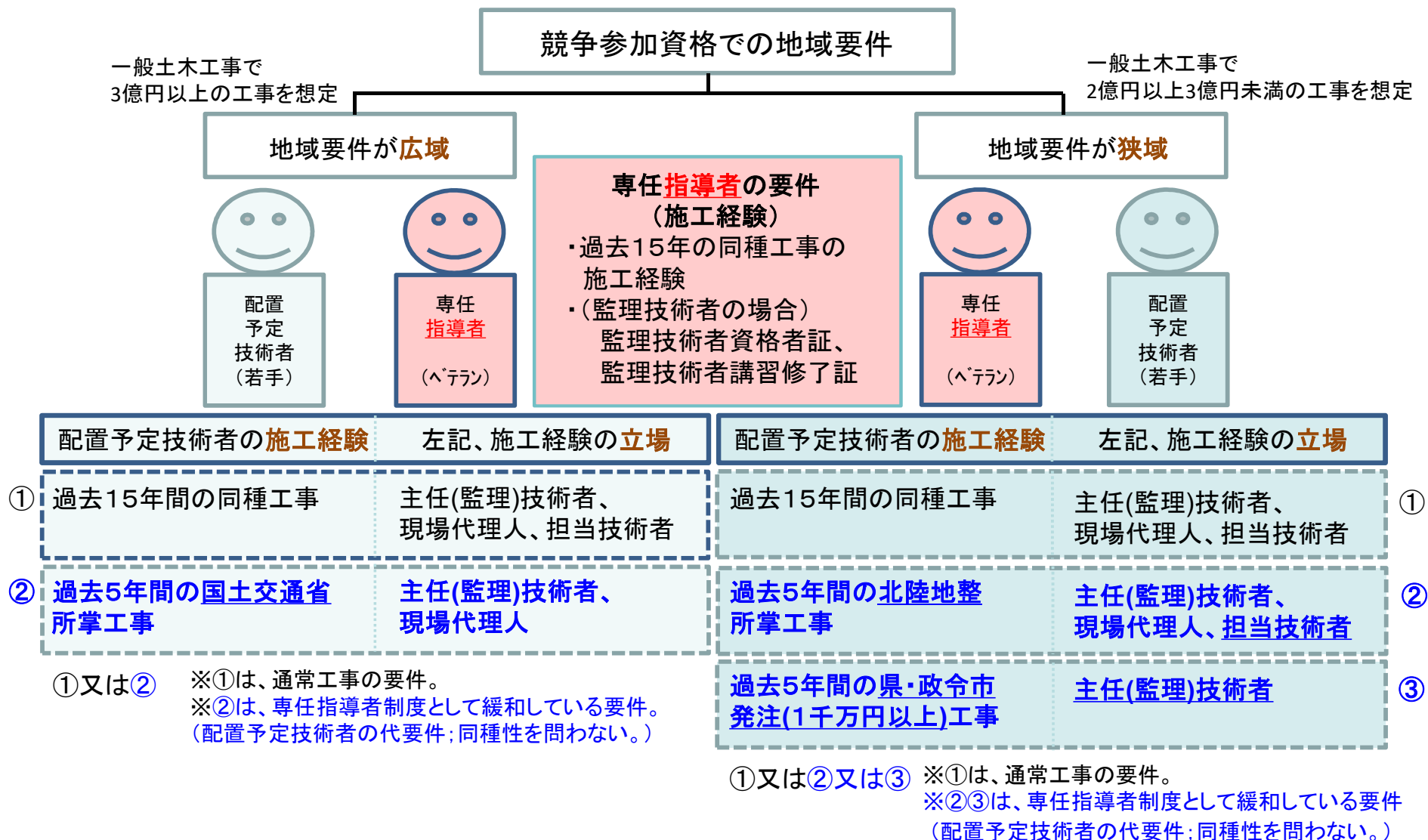
$$\begin{aligned} \text{現場管理費} &= \text{対象純工事費} \times \left(\text{現場管理費率} \times \text{補正係数} \right) + \text{補正值} \\ \text{補正值} &= 50日 \div 300日 \times 1.2 = 0.20 \\ 54,369,000 &= 216,612,000 \times \left(24.90\% \times 1.0 \right) + 0.20\% \end{aligned}$$

対策費用として、現場管理費 約43万円増

若手技術者・担い手育成【専任指導者制度】

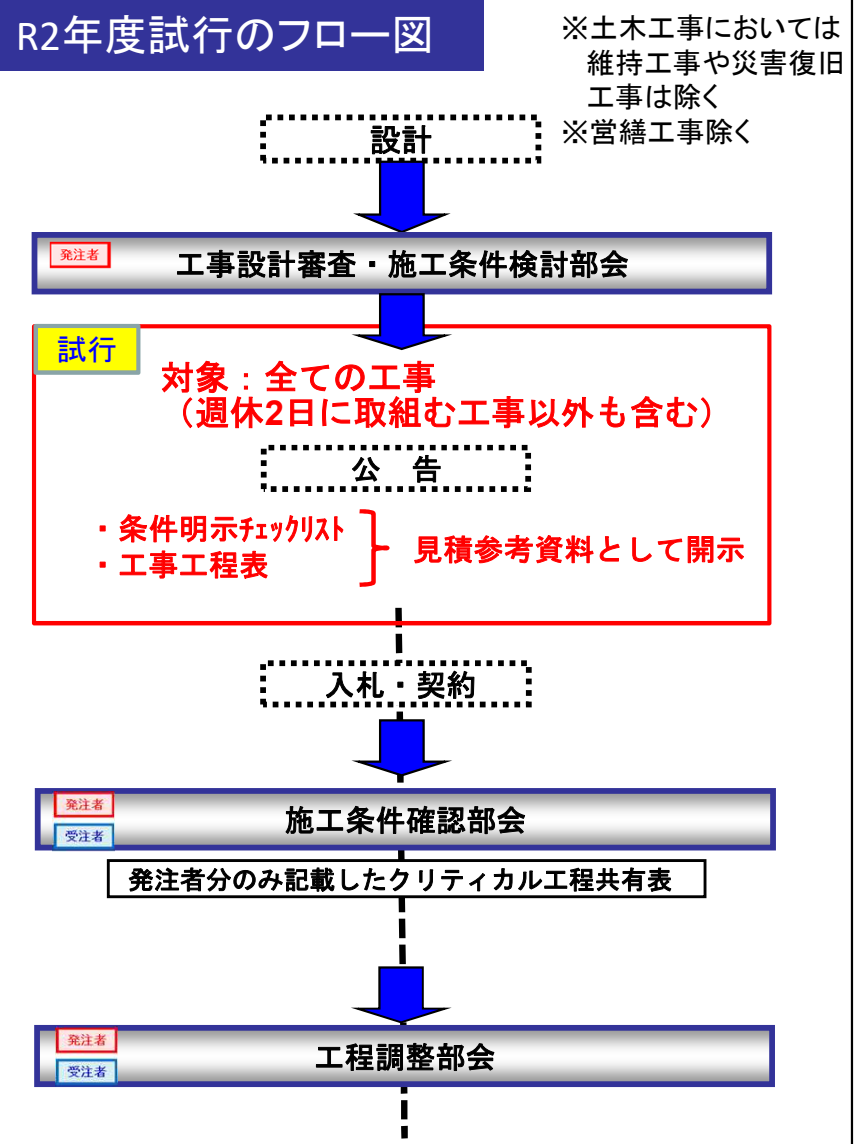
H29: 名称変更
「専任補助者」⇒「専任指導者」

□ 若手技術者の更なる登用を促すため、地域要件に応じて配置予定技術者の施工経験と立場を緩和。



適切な工期の設定

- 工期の設定にあたっては、工期設定支援システムを活用することとし、見積参考資料として開示
- R2年度は**すべての工事**で入札公告時に、条件明示チェックリスト・工事工程表を開示することで、適切な工期設定及び円滑な施工の推進。



目的: 適切な工期設定や円滑な施工の推進

①発注者が記載した条件明示チェックリスト (土木工事条件明示の手引き(案))

土木工事条件明示の手引き(案)

平成29年10月

北陸地方建設事業推進協議会
工事施工対策部会

2. 工期関係		開示 有 無	
1. 影響を受ける他の工事	<ul style="list-style-type: none"> ① 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期延長) ② 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮) ③ 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期延長) ④ 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮) 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期延長)	<ul style="list-style-type: none"> ① 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期延長) ② 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮) ③ 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期延長) ④ 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮) 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮)	<ul style="list-style-type: none"> ① 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮) ② 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮) ③ 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮) ④ 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮) 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮)	<ul style="list-style-type: none"> ① 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮) ② 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮) ③ 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮) ④ 当該工事の工期設定が、当該工事の工期に影響を及ぼす(工期短縮) 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

○影響を受ける工事の有無、関連機関等との協議状況等の特記仕様書と併せて確認可能。

○その他にも、用地関係、安全対策関係、工事支障物等における施工条件の確認が可能。

②工期設定支援システムで作成した工事工程表

○○工事 工期 2000/00/00~2000/00/00 (000日)

No.	工程	【全体工程表】									
		4/1	4/21	5/11	5/31	6/20	7/10	7/30	8/19		
		0	20	40	60	80	100	120	140		
		8/13~8/15(3日):夏季休暇									
1	準備工	準備工 30日									
2	道路土工	道路土工 97日									
3	石・ブロック積(張)工	石・ブロック積(張)工 赤岩下流砂防ダム部 82日									
4	舗装工	舗装工 4日									
5	仮設工	仮設工 39日									
6	後片付け工	後片付け工 20日									

※「維持工事や緊急対応工事等の工期が予め決められているもの、標準的な作業ではない工事、システムを活用した工期が実態と合わない想定されるもの」は別途作成した工程表とする。

施工体制の一斉点検について

国土交通省では、施工体制の点検要領等を定め、各工事を担当する監督職員によって日頃から施工体制の点検を行っているところですが、適正化法(平成13年4月施行)の趣旨の徹底をより一層図るため、平成14年度より毎年工事が本格化する期間に、稼働中の国土交通省直轄工事を対象に「施工体制に関する全国一斉点検」を実施しています。

■〈全国一斉点検実施方法〉

(1)点検時期

工事が本格化する10月から12月を全国一斉点検期間とし、期間内に任意の実施日を定めて実施する。

(2)点検対象工事

平成28年5月31日以前契約工事では請負金額が2,500万円以上(建築工事においては5,000万円以上)、平成28年6月1日以降契約工事では請負金額が3,500万円以上(建築工事においては7,000万円以上)の稼働中の工事の一部について点検を実施(監督体制強化(重点監督)対象工事及び低入札価格調査対象工事を含む)。なお、低入札価格調査対象工事については稼働中の工事(平成28年5月31日以前契約工事では請負額2,500万円(建築工事においては5,000万円)未満を除く、平成28年6月1日以降契約工事では請負額3,500万円(建築工事においては7,000万円)未満を除く)の全てを点検対象とする。

(3)点検内容

〈基本点検〉[1]監理技術者等の配置状況、[2]施工体制台帳等の備え付け状況、[3]下請契約の締結状況

〈一括下請点検〉[1]元請負業者の下請施工の関与状況、[2]紛らわしい施工体系の点検

〈下請業者点検〉[1]下請の主任技術者の配置状況、[2]下請の主任技術者へのヒアリング

■令和元年度における点検結果(全国)

○全体で721 件の工事を点検

○建設業法違反により許可部局へ通知が必要となる工事はなし。

○点検を実施した工事のうち約11.0% (79 件) の工事で、書類の不備など軽微な改善事項が見られた。

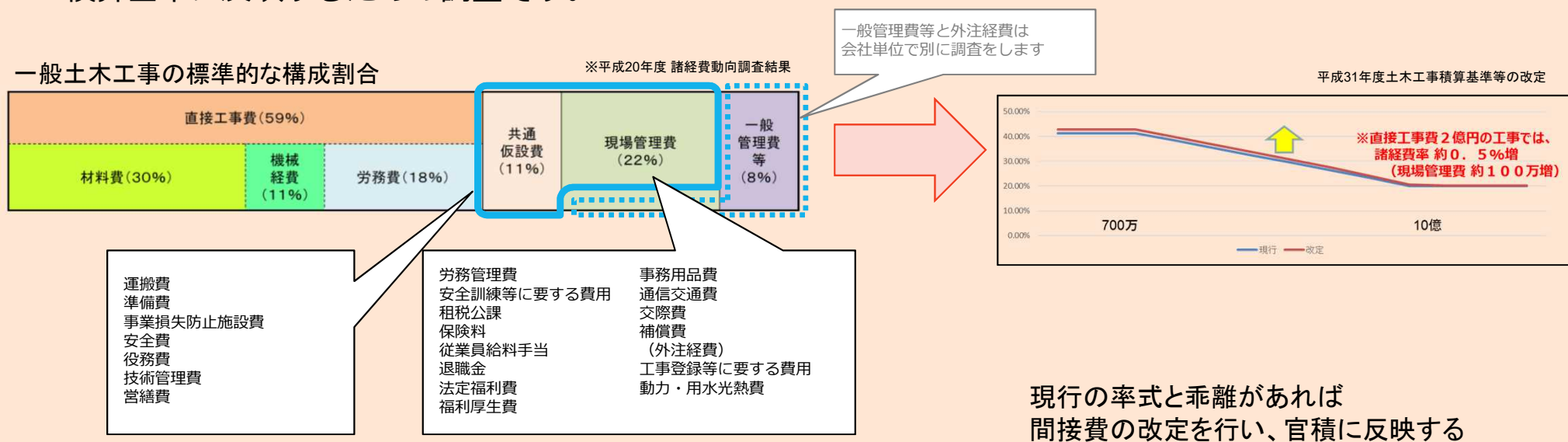
○今年度の改善すべき事項があった工事は昨年度より0.2%増加した。過去数年間の改善は進んでおり“建設業法”や“公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(以下、「適正化法」という。)”に関する理解の浸透は進んでいることが伺える。点検を実施した工事のうち約11.0% (79 件) の工事で、書類の不備など軽微な改善事項が見られた。



諸経費動向調査について

調査内容と目的

実際の現場で共通仮設費・現場管理費がどれだけ必要なのかを調べ、積算基準に反映するための調査です。



品確法と建設業法・入契法等の一体的改正について (H26.6.4 交付・施行)

改正品確法では「発注者の責務」の1つとして**担い手の育成及び確保**に配慮した予定価格の作成が定められています。本調査は積算基準に施工の実態等を積算に反映し、適正な利潤の確保につなげる重要な調査ですので、事実をありのままに記載をして下さい。

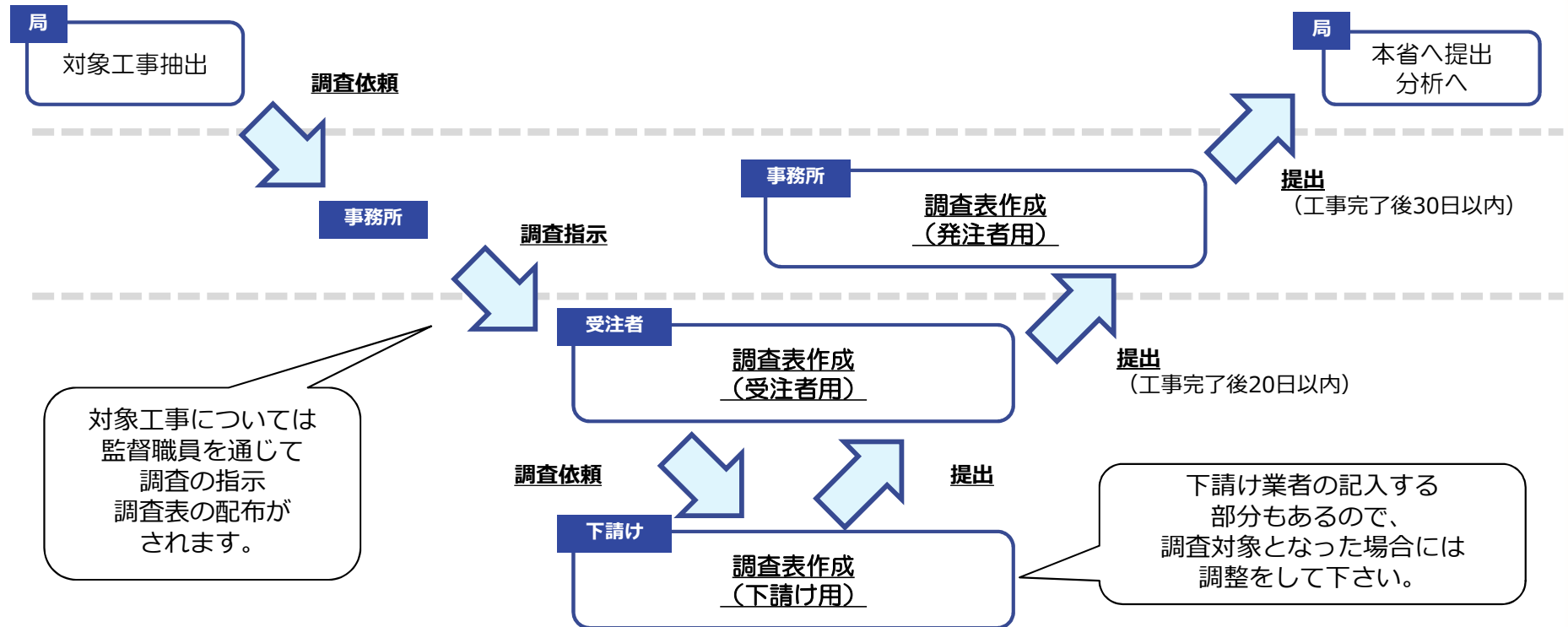
諸経費動向調査について

調査の対象

調査年度の竣工予定工事を対象とし、

- ① **工種・価格帯ごとに一定数を確保**するように対象工事を抽出しています。
- ② 件数の少ない 海岸・橋梁・トンネル・公園・電線共同溝工事については全工事が対象です。
(北陸地方整備局では、砂防も全工事対象)
- ③ 政令指定都市のD I D地区での工事は全工事が対象
- ④ **点在積算・見積活用型積算方式**での工事は全工事が対象

調査フロー



諸経費動向調査について

調査にあたっての注意点

調査表への記入

「確認」シート

元請：未入力・エラーの確認

シート名	未入力の件数	エラーの件数
一般事項 =>	0 件	0 件
工期 =>	0 件	0 件
施工分散 =>	0 件	0 件
A-1票 =>	1 件	0 件
A-1'票 =>	0 件	0 件

下請：未入力・エラーの確認

シート名	未入力の件数	エラーの件数
A-①票 =>	0 件	0 件

未入力・エラーがないかチェック
ある場合には修正をお願いします。

「工事費」シート

Ⅲ 工事費内訳		注)消費税抜きで記入してください		金額単位:千円				
費目	元請+ 元請外注	元請	元請外注 合計	1	2	3	4	
① 直接工事費	179,859	65,200	114,659	1,350	330	26,800	1,384	
② 間接工事費	76,412	36,866	39,546	940	370	8,300	1,316	
(1) 共通仮設費	14,665	12,240	2,425	0	0	955	0	
(2) 補償費	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 現場管理費	61,747	24,626	37,121	940	370	7,345	1,316	
レ 外注一般管理費等	14,600		14,600	694	146	2,753	441	
(4) 機器間接費	0	0	0	0	0	0	0	
イ 技術者間接費 (電気通信設備工事の場合)	0	0	0	0	0	0	0	
ロ 機器管理費 (電気通信設備工事の場合)	0	0	0	0	0	0	0	
元請) 一般管理費等 (電気通信設備工事の場合、外注一般管理費等の自動計算値)		159,97	外注一般の計算値=	694	146	2,753	441	
④ 一般管理費等	自動計算値 = -38	-38						
⑤ 銅橋等工事製作費 (電気通信設備工事の場合は、機器単体費)	5,767	0	5,767	0	0	0	0	
⑥ 別途調査等工事価格	0	0	0	0	0	0	0	
⑦ 工事価格	262,000	262,00	139,972	2,290	700	35,100	2,700	
⑧ 消費税相当額(下請欄は、下請工事価格の自動計)	20,960	20,96	工事価格の計算値=	2,290	700	35,100	2,700	
⑨ 工事請負金額	282,960	282,960						

元請の一般管理費等
下請の外注一般管理費等をチェック

契約額と調査表に記入された各項目の費用との差額が表示されています。

極端に大きい・極端に小さい：
二重計上や計上漏れ、
桁間違い、千円単位になっていない

間違いがないか確認をお願いします。

提出後

提出後、発注者用調査表（官積算額）との比較をして、必要に応じて聞き取り調査が行われます。
開きがある場合、入力ミスはないか なにか理由があるか等が確認されます。

確認結果の例)

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| ・ 共通仮設費 | 路上工事の日々回送で輸送費がかかった
安全施設の費用が多くかかった |
| ・ 現場管理費 | 工期延伸で従業員給料・手当がかさんだ |
| ・ 材料費 | 安価購入ができた |
| ・ 労務費 | 施工環境が良く、効率よく作業できた |

調査表への記入について不明な事がある

調査表には入カマニュアルも添付されています。
不明な点があれば確認をしてみてください。

それでも不明な事があれば

北陸地方整備局 企画部 技術管理課

（電話：025-370-6702 F A X：025-280-8861）までお問い合わせ下さい。

ご不明な点があれば
お問合せください



施工合理化調査について(調査の概要)

◆ 施工合理化調査を基に土木工事標準歩掛を作成

◆ 土木工事標準歩掛

- 工事費用の算定に必要なとなる標準的な**労務・資材・機械**の所要量を「土木工事標準歩掛」として公表。
- 国、地方公共団体の積算において幅広く活用されている。
- 標準的な施工条件下での職種・規格・所要量を規定。施工形態の変化に応じて**改定(調査)**が必要。

◆ 土木工事費の構成(積算体系)

①.直接工事費 (目的物の施工に直接必要な経費)

諸経費の調査に基づき改定

②.間接工事費 (共通仮設費や現場管理費)

諸経費の調査に基づき改定

③.一般管理費 (会社の本支店での必要経費)

$$\text{合計金額 (①+②+③)} = \text{請負工事費 (積算価格)}$$

◆ 直接工事費(歩掛)の構成例 (単位当り)

材料費	①材料 ・コンクリート 〇〇m ³ ・鉄筋(SD 295A) 〇〇t	×	資材単価 (市場価格・見積)
労務費	②労務 ・世話役 〇〇人 ・普通作業員 〇〇人 ・特殊作業員 〇〇人	×	労務単価 (実態調査)
直接経費	③機械 ・バックホウ(0.8m ³) 〇〇日	×	機械経費 (損料・賃料)

- 材料・労務・機械の所要量が歩掛。
- **施工合理化調査の結果を反映して作成。**

各単価は別途調査

施工合理化調査について(標準歩掛の制定・改定)

標準歩掛

施工パッケージ歩掛

毎年

モニタリング調査

- ◆ 使用機械、編成人員、日当り施工量の変動の有無を調査

施工状況モニタリング調査

- ◆ 使用機械、編成人員、日当り施工量の詳細について調査

変動がある場合

変動がある場合

施工合理化調査

調査
年度

- ◆ 上記の調査で変動のあった工種を対象に歩掛について詳細な調査を行う

翌年度

詳細な解析により標準歩掛の制定・改定

- ◆ 変動要因などを確認し、施工の実態から歩掛の改定を行う。

施工合理化調査について(調査表記入時の留意点)

◆ 調査表では、適用範囲、使用機械、使用材料、施工量、編成人員を記入。

① 調査表記入(例:1日の作業を1列で記載する場合)



② 調査データ集計・分析

様式-4 ○○工 施工実態調査表

① 資料番号記入しない

②	施工区間番号	1								
施工条件	○○種類	吹払式	○○方式	運動型	延長(m)	50m	高(m)	4m	支間長(m)	3.5m
	作業月日	10 / 31	11 / 1	11 / 2	11 / 4	11 / 5	11 / 6			
	日施工延長(m)	150m	150m	100m	150m	200m	100m			
	施工障害の有無	なし	あり	あり	なし	なし	あり			
	採用工法	新工法	従来(標準)工法	従来(標準)工法	従来(標準)工法	従来(標準)工法	従来(標準)工法			
等	新技術の使用状況	新技術名	○○工法							
	NETIS番号	HK-000000								
労働	施工職種名	略称	作業時間	作業時間	作業時間	作業時間	作業時間	作業時間	作業時間	作業時間計
	土木一般世話役	A	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	48 : 00
	特殊作業員	B	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	48 : 00
	普通作業員		8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	48 : 00
	普通作業員		8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	48 : 00
機械・器具	機械・器具名	機器番号	運転時間	運転時間	運転時間	運転時間	運転時間	運転時間	運転時間	運転時間計
	トラック(クレーン装置付き)	1	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	48 : 00
	発動発電機	2	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	8 : 00 - 00 : 00	48 : 00
材料・消耗品	品名	単位	材料番号	使用量	使用量	使用量	使用量	使用量	使用量	使用量計
	レンヂ	個	1	3	3	3	5	4	4	22
⑥	梯子	基	2	3	3	3	5	4	4	22
	施工障害事項及び	施工時間制約である 夜間作業である DID区間である 人家連担区間である 現道上の工事で交通規制が必要 環境対策が必要 作業ヤード狭隘である 現場が不連続である 構造物等の障害有り その他(具休内容)								

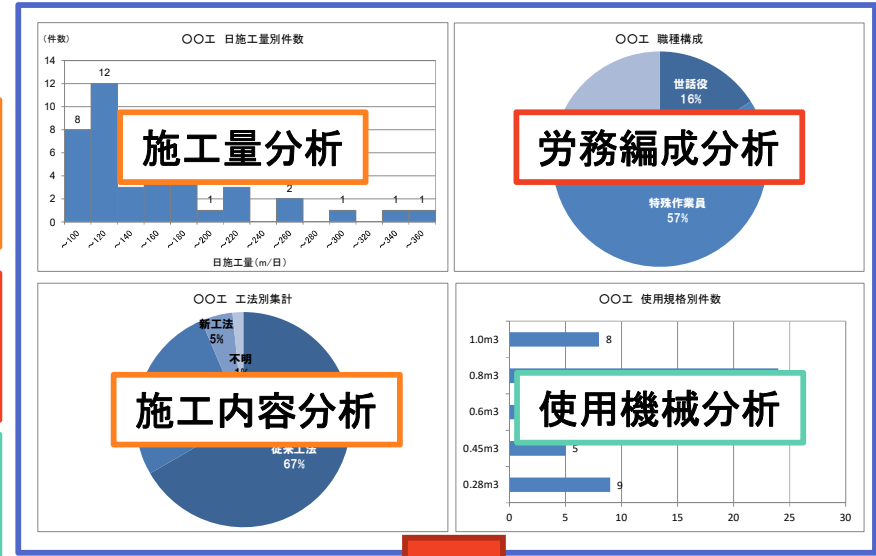
施工概要
施工量

労務工数
編成人員

使用機械
稼働時間

使用材料
使用量

施工障害
特筆事項



適用範囲

本資料は、区分A~BにおけるA工法及びB工法による○○工に適用する。なお、××には適用しない。

○○工歩掛 (100m3当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	2.50
特殊作業員		人	2.10
普通作業員		人	5.80
トラックハウ運転	○○m3	h	16.50
ラフテレーンクレーン運転	○○吊	日	1.90
機	機	機	機
機	機	機	機

○○工 日当たり施工量

区分	工法	施工量	日施工量	摘要
区分A	A工法	500m3未満	30	
	B工法	500m3未満		
区分B	A工法	500m3未満	50	
	B工法	500m3以上	150	

③ 歩掛作成

- 適用範囲 (工法、作業内容等)
- 日(単位)歩掛 (労務・機械・諸雑費)
- 日施工量

- ◆ 施工合理化調査の結果によって標準歩掛が決定されます。
- ◆ 適正な予定価格の設定、ひいては契約価格(適正な利潤の確保)につながります。
- ◆ 正確な調査(記入・確認)をお願いします！！

工事の平準化(工事発注サイクル見直しのイメージ)

- ◆ 工事の終期は3月末が多く、**年度末に土休日施工(所定外労働時間)が増加**する傾向。
- ◆ 工事において、当初予算からゼロ(国)債の活用が可能(H29年度～)。
- ◆ 事業内容に応じて、出水期前工期末(繰越)、降雪期前工期末(年内完成)を設定。
- ◆ 設計ストックの業務発注も含め、建設生産システム全体で施工時期の平準化を実現。

